

平成20年度

三木町行財政集中改革プラン実施計画

(平成17年度～平成21年度 計画及び実績)

平成20年6月

三木町

# I 行財政集中改革プランの内容

## 1 行財政改革の基本的な考え方

行政運営の基本方針は、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことであり、限られた財源と人員体制の中で、必要な施策の厳しい選択と財源や職員の重点配分、行政と民間の役割分担の見直しによる外部委託の推進などを行い、住民サービスの向上と組織及び運営の合理化に努めなければならない。

中でも地方自治体運営の中核となる職員の意識改革と自治体そのものの体質改善が急務であり、これを具体的に目に見えるものとして示すことにより、新たな行財政改革の第一歩を踏み出していく必要がある。

そこで、「行政サービスのより一層の効率化を目指した新たな行財政システムの構築」を行財政改革の基本方針として掲げ、迅速かつ果敢に行財政改革に取り組むこととする。

## 2 集中改革プランの目的

集中改革プランは三木町新行財政改革大綱に掲げた改革の5本柱に基づき、行財政改革を計画的に実施するための具体的な方策を示したものである。

### 〔行財政改革のための5つの改革〕

#### ① 人の改革

「人材育成に関する基本方針」に基づき、自治体職員としての使命と責任を自覚し、能力や意欲の向上に努めるとともに、能力・実績重視の人事・給与制度への転換を図り、努力する職員が報われる体制を整備して、仕事の達成感や満足感が味わえるような総合的な人材育成に取り組む。

#### ② 組織の改革

平成16年4月に大幅な機構改革を行ったところであるが、限られた人的・財政的資源を最大限に活用し、社会経済情勢の変化や地方分権の推進等に伴う、新たな行政課題と複雑多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、さらなるスリム化と重点化の観点に立ち、機動性を重視した組織づくりを行う。

#### ③ 事務事業の改革

社会経済情勢の変化や地方分権の進展を踏まえ、「民間でできることは、民間に委ねる」ことを基本に、行政と民間の役割分担を明確にし、これまでの事務事業について徹底的な廃止・見直しを行う。また、行政が実施すべき事務事業についても、成果重視の視点に立ち選択・重点化を図るとともに、実施に当たっては、経済性と住民サービス向上の観点から、民間能力やIT等を積極的に活用し、効率的な執行を図る。

#### ④ 町政運営の改革

地方分権が進展する中、これまでの国・県に依存した町政運営から脱却し、自らの判断と責任で、限られた財源を必要な施策へ重点的・効果的に投入し、最大の効果を実現するという地域経営の視点に立った町政運営への転換を図る。

#### ⑤ 財政構造の改革

財政環境が厳しさを増す中、本町の身の丈にあった健全な財政構造を目指し、歳入歳出全般にわたる改革を断行し、効率的な自治体経営を行っていかねばならない。

このためには、思い切った事務事業の見直しを行い、一定の予算枠内での優先順位の明確化による施策選択をより一層徹底し、抜本的な健全化対策を講じる。また、事業費縮減によるマイナス効果を最小限にするため、施策の重点化や創意工夫による費用対効果を徹底し、財政システムの質的な改革を進める。

## 3 集中改革プランの計画期間

平成17年度から21年度までの5年間

## 4 集中改革プランの取組項目

### (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業全般にわたり、官と民、町と県との適切な役割分担を踏まえ、成果重視の視点に立ち、目的に対する有効性や緊急性、費用対効果を厳しく検証し、再編・整理、廃止・統合に取り組む。

再編整理等を行うにあたっては、事務事業の客観性・透明性・住民満足度を高めるため、平成20年度までに導入予定の行政評価システムを活用し、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的に町長が本部長の行財政改革推進本部において決定する。

なお、事務事業の再編整理を行う際の実施計画等については、ホームページなどを通じてその状況を公表する。

### (2) 民間委託等の推進

地方自治法が改正され、指定管理者制度が創設されたことに伴い、公共施設の管理に関して、住民サービスの向上と経費の縮減を図る観点から、指定管理者制度の適用を積極的に検討する。

また、その他の事務についても、行政責任、サービス水準の維持・向上、業務の効率化を図られることを前提に、業務委託の可能性について検討し導入を図る。

### (3) 定員管理・給与の適正化

#### ア 定員管理の適正化

徹底した事務事業の廃止・見直しや事務処理の効率化、組織・機構の見直し等により、職員数の抑制に取り組み、真に必要な新規の行政需要に対しても職員の再配置で対応することを基本に、定員管理の適正化に取り組む。

#### イ 給与の適正化

厳しい社会経済情勢や財政状況を踏まえ、厳格な定数管理に加え、本町の給与についても国の制度を基本として適正な運用を図っており、退職時特別昇給の廃止、級別職務分類の適正化、諸手当の総点検の実施による適正化、給与表の改定による適正化など、給与制度の全般にわたり見直しを実施し、制度の構築を行っ

ている。

今後の職員給与の適正化についても、国の給与制度に準拠した適正な制度の運用を通じ、総人件費の抑制に努め、能力・職責・業績を重視した給与制度を構築し、職員・組織の活性化を図る。

### (4) 第三セクターの見直し

本町の第三セクター(三木町文化振興財団、三木町健康生きがい財団)については、今後、経済情勢の変化等を踏まえ、経営状況に照らし効率的で健全な経営体制を確立するよう抜本的な見直しを図る。

### (5) 経費節減等の財政効果

厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、質の高い住民サービスを実現するためには、これまで以上に施策の選択・重点化を進めていく必要があり、事務事業の見直し、財政全般の簡素効率化を図り行政コストの一層の縮減に努めるとともに、町税徴収のさらなる強化、すべての使用料・手数料について見直しを実施するなど、自主財源の確保に努める。

また、人件費の削減、補助金の整理合理化等の取組みも合わせて財政の健全化に努める。

### (6) 地方公営企業(水道事業)

地方公営企業(水道事業)については、現在、第4次拡張事業計画に基づき拡張事業を進めているが、社会経済情勢の変化を的確にとらえ、事業の方向性を見極め、事業の見直しや民間的経営手法の導入による事務事業費の削減等を検討し、より効果的・効率的な経営を行うとともに、水道料金体系の見直しの検討、利用料金の徴収強化を図るなど、より一層の経営健全化に努める。

三木町行財政改革集中改革プラン 体系表

大分類	中分類	小分類	実施項目名	項目番号			
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	1	平成17年度～21年度までの5年間における事務事業の再編・整理等	1 契約事務の電算システム化	1		
			2 電算システムによる戸籍業務処理の導入の検討	2			
			3 水道部門と下水道部門の受付窓口一元化	3			
			4 地域包括支援センターの設置	4			
			5 在宅寝たきり老人等介護手当支給事業及び寝たきり老人等紙おむつ給付事業を介護保険事業との所管一元化を検討	5			
			6 生涯学習指導員職の廃止を検討	6			
			7 体育施設に係る事務事業の整理・統合を検討	7			
	2	事務事業の再編・整理等を行う際の実施計画	1 行政評価システムの導入	8			
			2 行政評価を活用する仕組みの導入	9			
			3 外部の意見を取り入れる仕組みの導入	10			
			4 実施計画の公表及び公表方法	11			
			2	民間委託等の推進	1	1 指定管理者制度の導入・検討	12
						2 施設の管理一元化の検討	13
						3 施設の管理のあり方を検討	14
4 施設の管理移管を検討	15						
5 施設の管理一元化の検討	16						
6 老朽バンガローの取壊しを検討	17						
7 施設の利活用の検討	18						
8 老朽化した町営住宅の取壊しを検討	19						
2	その他の事務についての取組目標	1 消防・救急業務の委託		20			
		2 し尿処理業務、介護認定審査会事務の委託		21			
		3 平井幼稚園井上分園の夜間警備について民間委託を検討		22			
		4 案内・受付業務のあり方を検討		23			
3	定員管理・給与の適正化	1	1 定員管理の適正化	24			
			2	給与の適正化	1 職員の定員管理の適正化	25	
					2 給与の適正化	26	
	3 退職手当の支給率の見直し	27					
	4 諸手当の見直し	28					
	3	定員・給与の公表	1	1 定員・給与の公表	29		
				2 技能労務職の給与の見直し	30		
				3 定員・給与の公表	31		
	4	第三セクターの見直し	1	1 既存法人の見直し	32		
				2 監査・点検評価・情報公開の体制等	33		
3 第三セクターの役職員と給与の見直し				34			
5	1	歳入関係	1 税の徴収対策	35			
			2 町営住宅家賃の徴収対策	36			
			3 使用料・手数料の見直し	37			
			4 未利用財産の売り払い等	38			
	2	歳出関係	1 人件費削減（議会議員定数の削減）	39			
			2 各種団体委員定数の削減	40			
			3 臨時給食調理員の削減	41			
			4 組織の統廃合	42			
			5 施設等維持費の見直し	43			
			6 補助金等の整理合理化	44			
			7 投資的経費の見直し	45			
			8 内部管理経費の見直し	46			
			9 その他事務事業の整理合理化	47			
			10 町債残高の抑制	48			
6	1	経営改革の推進	1 建設事業費の節減	49			
			2 住民サービスの向上【再掲】	50			
			3 アウトソーシングの可能性の検討	51			
			4 経営分析の強化	52			
			5 料金制度の検討	53			
	2	経費節減等の財政効果	1 収入関係	54			
		2 支出関係	55				

## 三木町行財政集中改革プランの実績について

### 1 平成19年度実績の概要について

三木町集中改革プランは、「地方公共団体の行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」の主要事項を基本に6項目に分類し、合計98件の改革すべき事項を掲げ、平成17年度から平成21年度までの5か年の計画期間内の歳出面での財政効果見込額は、単純合計で238,525千円を見込んでいます。また、効果額を計数的に算出できないものについては、その事項で期待できる効果を掲げています。

平成19年度実施とした事項は17件で、このうち財政効果を見込んだ事項は10件、17年度から実施とした事項を含めた平成19年度の歳出面での財政効果見込額は、21件で290,355千円と目標以上の財政効果額となりました。これは、定員管理の適正化による人件費の削減や普通建設事業費の一般財源ベースでの削減などにより、見込み以上に経費の削減が図られたことによるものです。施設維持管理費では、各公共施設の経費削減を推進するとともに、他の事項で一層の経費の削減を図るなど、総額の確保に努めます。

そして、歳入面について当初計画では率等で示しており、具体的な金額を明示しておりませんが、決算額で集計してみると、町税の増収、手数料見直しによる増額及び未利用財産の売り払い等により518,041千円の取り組み効果が出ております。

### 2 平成20年度実施計画及び実施効果等実績一覧表（5ページ以降）

この一覧表は、集中改革プランの分類・項目・個別事項ごとに各年度の実績と計画を示したものです。

(1) 「実績内容欄」には取組状況を記述しおり、「年度別計画欄」には現在の状況を記号で示して、「実施効果の内容又は効果額欄」には効果額及び効果内容を掲げております。なお、効果額は、原則として平成16年度決算額と比較して算定したのですが、参考のために「備考欄」に対比年度を記入しております。

(2) 「年度別計画欄」に、平成20年6月末現在の取組状況を記号で示してありますが、その意味は次のとおりです。

→：継続実施 ⇒ 平成19年度までに実施済みである、又は、平成21年度の目標達成に向けて毎年度取り組む事業

◎：実施 ⇒ その年度中に実施したもの

○：試行 ⇒ その年度中に試行したもの

△：検討・準備 ⇒ 実施年度に向けて、具体的な検討又は準備を行っているもの

—：見直し継続 ⇒ 検討の結果により、当初の目標を見直して継続のもの

(3) 今後、進捗管理する上で、次のことについても分類の必要があります。

□：着手 ⇒ 目標とする実施年度に向けて、具体的な検討や取り組みを行っているもの

×：未着手 ⇒ 目標とする実施年度に向けての検討がなされていないもの

3 「超少子高齢化社会」の到来、三位一体の改革の推進・自治体財政健全化法の成立など外部環境の変化に加え、社会資本整備に伴い発行されている地方債の償還負担が高まるなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。今後、こうした環境変化に対応していくためには、自治体の経営機能の強化をすすめ、中長期的に持続可能な「行政経営」を行っていくことが不可欠でありますので、この行財政集中改革プランの実施計画の取り組みに努めてまいります。

## 三木町行財政集中改革プラン実施項目件数状況

実施項目（実績表） H20年6月末現在

年度	実施項目	計画実施	計画外実施
計画時点より継続実施	28	28	0
H17年度	9	8	1
H18年度	20	17	3
H19年度	21	17	4
H20年度	2	1	1
H21年度	0	0	0
見直し継続	1	1	0
計	81	72	9

今後2ヵ年での実施予定	26
-------------	----

当初計画合計	98
--------	----

H20年7月以降実施予定

計画年度	未実施
H19年度末まで	5
H20年度	17
H21年度	4
合計	26

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考																								
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21																									
1	1	1	1	契約事務の電算システム化	17年度までに、庁内ネットワークシステムを活用して、契約事務の電子システム化を行う。	政策情報課	◎	→	→	→	→	事務能率の向上																													
1	1	2	2	電算システムによる戸籍業務処理の導入の検討	17年度に電算システムによる戸籍業務処理の18年度からの導入を検討する。	住民生活課	△	△	◎	→	→	住民サービスの向上 事務の効率化・近代化																													
1	1	3	3	水道部門と下水道部門の受付窓口一元化	18年1月から水道部門と下水道部門を同一フロアに集約させて、受付窓口を一元化し、手続きの簡素化を図る。	上下水道課	◎	→	→	→	→	住民サービスの向上 事務の効率化																													
1	1	4	4	地域包括支援センターの設置	18年度に、介護保険事業について、そのあり方を抜本的に見直すとともに、地域包括支援センターを設置する。	健康福祉課	△	◎	→	→	→	住民サービスの向上 介護予防に関する高齢者への総合的な支援の確立																													
1	1	5	5	在宅寝たきり老人等介護手当支給事業及び寝たきり老人等紙おむつ給付事業を介護保険事業との所管一元化を検討	18年度までに、住民生活課が所管している在宅寝たきり老人等介護手当支給事業及び寝たきり老人等紙おむつ給付事業について、介護保険事業との所管一元化を検討する。	健康福祉課 住民生活課	△	◎	→	→	→	住民サービスの向上 事務の効率化																													
1	1	6	6	生涯学習指導員職の廃止を検討	18年度までに、高齢者教育学級、女性教育学級を、学習者が自ら自発的・能動的に開設・運営する自主学級に改めるとともに、生涯学習指導員職の廃止を検討する。	生涯学習課	△	-	-	-	-																														
1	1	7	7	体育施設に係る事務事業の整理・統合を検討	20年度までに、体育施設に係る事務事業の整理・統合について検討する。  〔19年2月に地域の人たちが自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ「さぬき三木スポーツクラブ」が設立され、三木町総合運動公園を中心に活動を行っている。 21年度までにNPO法人化を検討しており、NPO法人化後、体育施設の管理が可能かどうか検討する。〕	生涯学習課	△	△	△																																
1	2	1	8	行政評価システムの導入	政策・施策や事務事業の客観性・透明性・住民満足度を高めるため、評価指標に基づく行政評価システム導入の検討を行い、20年度までに導入を行う。	政策情報課	△	△	◎	→	→	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状のまま継続</td> <td>159</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直しの上で継続</td> <td>105</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休止</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価事務事業数</td> <td>271</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	H19	H20	H21	現状のまま継続	159			見直しの上で継続	105			休止	1			廃止	6			評価事務事業数	271			
区分	H19	H20	H21																																						
現状のまま継続	159																																								
見直しの上で継続	105																																								
休止	1																																								
廃止	6																																								
評価事務事業数	271																																								
1	2	2	9	行政評価を活用する仕組みの導入	評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には町長が本部長の行財政改革推進本部において決定する。	関係各課	△	△	◎	→	→	行財政改革推進の徹底 職員の意識改革																													

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類 大 中 小	項目 番	実施項目名	個別 番	実施目標	実績内容 (検討状況)	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額(千円)					備考		
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21			
1	2	3	10	外部の意見を取り入れる仕組みの導入	町政への住民参加をさらに進めるために、広く住民からの意見・提言を取り入れるとともに、住民と行政との意見交換により行財政改革の推進を図る。 ・ホームページでの意見聴取 ・住民の代表や有識者からなる行財政改革推進会議の開催 ・町政モニター制度の活用	関係各課	→	→	→	→	→	住民と協働する町政の実現 住民参画の推進							
1	2	4	11	実施計画の公表及び公表方法	・19年9月に「19年度三木町行財政集中改革プラン実施計画」をホームページにて公表 ・「19年度事務事業評価結果」を20年2月にホームページにて、20年4月号広報みきにて公表 ・「19年度町単独補助金事務事業評価」を20年4月にホームページにて、20年6月号広報みきにて公表	関係各課	△	△	◎	→	→	住民に対する説明責任の向上							
2	1	1	12	指定管理者制度の導入・検討	17年度に、「みきの家」について指定管理者制度を導入	健康福祉課	◎	→	→	→	→	3,099	2,358	2,176			16年度対比		
					18年度から「文化交流プラザ」について指定管理者制度を導入	生涯学習課	△	◎	→	→	→		△18,784	△21,690			17年度対比		
					18年度から「福祉センター」について指定管理者制度を導入	健康福祉課	△	◎	→	→	→		△5,499	△5,699			17年度対比		
					18年度から「老人福祉会館あけぼの荘」について指定管理者制度を導入	健康福祉課	△	◎	→	→	→		△808	△750			17年度対比		
					20年度までに、「総合運動公園」について指定管理者制度の導入を検討	生涯学習課	△	△	△										
					21年度までに「農村運動広場」について指定管理者制度を導入	産業振興課	△	△	△										
					21年度までに「高仙山山頂公園」について指定管理者制度を導入	産業振興課	△	△	△										
					21年度までに「農村環境改善センター」について指定管理者制度の導入を検討	産業振興課	△	△	△										
					21年度までに「神山保育所」について指定管理者制度の導入を検討	住民生活課	△	△	△										
					21年度までに「下高岡保育所」について指定管理者制度の導入を検討	住民生活課	△	△	△										
( )内の金額は、使用料収入が指定管理者の収入となることによる町の歳入減の金額																			
2	1	2	13	施設の管理一元化の検討	21年度までに、「津柳コミュニティセンター」と「南部高齢者保健センター」との管理一元化を検討	産業振興課 健康福祉課	△	△	△										

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考			
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21				
2	1	3	14	施設の管理のあり方を検討	23	21年度までに、「駒足ふれあい会館」について管理のあり方を検討	健康福祉課	△	△	△										
					24	21年度までに、「鹿庭コミュニティセンター」について管理のあり方を検討	[現状の管理体制を整理し、総合運動公園の指定管理者制度との統合可能かどうか検討する。]	生涯学習課	△	△	△									
					25	21年度までに、「パークアンドライド駐車場」について管理のあり方を検討		政策情報課	△	△	△									
2	1	4	15	施設の管理移管を検討	26	21年度までに「池戸商工センター」について公民館としての管理移管を検討	産業振興課 生涯学習課	△	△	△										
					27	21年度までに「ウォーキングセンター」について公民館としての管理移管を検討		△	△	△										
2	1	5	16	施設の管理一元化の検討	28	21年度までに「太古の森」について「総合運動公園」との管理一元化を検討	産業振興課 生涯学習課	△	△	△										
2	1	6	17	老朽バンガローの取壊しを検討	29	21年度までに「虹の滝キャンプ場」の老朽バンガローの取壊しについて検討	産業振興課	△	△	△							安全性の確保			
2	1	7	18	施設の利活用の検討	30	17年度をもって、「神山幼小中学校」を廃止し、18年度末までに施設の利活用を検討	教育総務課 生涯学習課	△	△	△								施設の有効活用		
					31	17年度をもって、「小養幼小中学校」を廃止し、18年度末までに施設の利活用を検討		△	△	◎	→	→							地域の活性化	
2	1	8	19	老朽化した町営住宅の取壊しを検討	32	17年度に、老朽化した町営住宅（2戸）の取壊し 21年度までに、老朽化した町営住宅の取壊しについて検討	土木建設課	→	→	→	→	→						安全性の確保		
2	2	1	20	消防・救急業務の委託	33	消防・救急業務については、18年1月9日まで一部事務組合で行ってきたが、同日をもって一部事務組合が解散したことにより、18年1月10日から消防・救急業務を高松市に委託する。	総務課	◎	→	→	→	→						事務事業の整理・合理化		
2	2	2	21	し尿処理業務、介護認定審査会事務の委託	34	し尿処理業務、介護認定審査会事務については、17年度までは一部事務組合で処理していたが、18年3月31日をもって同組合が解散することにより、18年4月1日からし尿処理業務、介護認定審査会事務を高松市に委託する。	環境保全課 健康福祉課	△	◎	→	→	→						事務事業の整理・合理化		
2	2	3	22	平井幼稚園井上分園の夜間警備について民間委託を検討	35	19年度までに、「平井幼稚園井上分園」の夜間警備について民間委託を検討	教育総務課	△	△	◎	→	→					△101	18年度対比		

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考																																
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21																																	
2	2	4	23	案内・受付業務のあり方を検討	19年度までに、案内・受付業務のあり方について検討	20年2・3月に試験的に男性職員（主査以下）による受付実施	総務課	△	△	◎	→	→	住民サービスの向上																																				
2	2	5	24	情報処理業務の一部委託について検討	21年度までに、情報処理業務の一部委託について検討	〔費用対効果及び情報漏洩の危険性など考慮し、可能な業務について委託を検討する。〕	関係各課	△	△	△			事務事業の整理・効率化																																				
2	2	6	25	小学校スクールバス運転手の民間委託を検討	21年度までに、小学校スクールバス運転手の民間委託について検討		教育総務課	△	△	△																																							
3	1	1	26	職員の定員管理の適正化	39	<p>事務事業の効率性、合理性を分析し、廃止、縮小及び見直しを徹底して行うことにより、適正な定員管理を行う。</p> <p>政府の経済財政諮問会議が定めた「総人件費改革基本指針」に基づき、5年間で5%以上の削減を基本とする。</p> <p>新規採用の職員数は、行政の運営上増員が適切であると判断される最低限の人数に止め、退職者数を補充するといったこれまでのような慣例的採用は行わない。</p> <p>17年度当初の職員数204人から11人削減し、22年度当初職員数193人を目標とする。（削減率5.4%）</p>	<p>17年度当初 204人 ※職員の定数に関する条例 218人</p> <p>採用者・退職者の実績・見込み（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職者（年度末）</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>採用者（翌年度4/1）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>△4</td> <td>△3</td> <td>△7</td> <td>△2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員数（翌年度4/1）</td> <td>200</td> <td>197</td> <td>190</td> <td>188</td> <td>188</td> </tr> </tbody> </table> <p>H17採用者3名には、木田香川地区町村税滞納整理組合解散に伴う職員1名の採用含む。</p>	区分	H17	H18	H19	H20	H21	退職者（年度末）	7	5	11	8	5	採用者（翌年度4/1）	3	2	4	6	5	比較	△4	△3	△7	△2	0	職員数（翌年度4/1）	200	197	190	188	188	総務課	→	→	→	→	→	△29,260	△21,945	△51,205			職員人件費の平均×削減人数
								区分	H17	H18	H19	H20	H21																																				
退職者（年度末）	7	5	11	8	5																																												
採用者（翌年度4/1）	3	2	4	6	5																																												
比較	△4	△3	△7	△2	0																																												
職員数（翌年度4/1）	200	197	190	188	188																																												
◎	→	→	→	→	定員の適正化 人件費の抑制																																												
3	2	1	27	給与の適正化	41	<p>現行の58歳昇給停止にとらわれず、高齢層の年功的な給与上昇を全体的に抑制していくことを基本に、若中年層との給与格差の縮減に努める。また、退職時の特別昇給については、国、県、他市町の動向を踏まえながら18年度以降に順次見直す。</p>	<p>19年12月に1～3級の給料表を改正し、給与格差を縮減</p>	総務課	→	→	→	→	→	適正な給与制度の運用による総人件費の抑制 職員の勤務意欲の向上																																			
									△	◎	→	→	→																																				
									△	◎	→	→	→																																				
									→	→	→	→	→																																				
42	43	44	<p>人事評価システムの構築を17年度中に行い、勤務成績を適切に反映させた昇給制度を18年4月から試行的に導入するとともに、昇給月については毎年1月1日に統一する。</p> <p>17年人事院勧告の給与構造改革の趣旨に基づき、公民格差が生じないように給料表の改定を18年4月に行う。</p>	<p>18年4月から勤務成績を反映させた昇給制度を試験的に導入 ・18年度から昇給月を毎年1月1日に統一 ・18年11月1日「三木町職員の勤務成績の評定に関する規程」を制定し、人事評価制度を導入</p>	<p>18年4月に新給与制度（給料表8級→6級）の導入・運用</p>	<p>級別職務分類の厳守</p>	△	◎	→	→	→																																						
							→	→	→	→	→																																						

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考	
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21		
3	2	2	28	退職手当の支給率の見直し	45	他市町の動向を踏まえながら、国に準じた方向で見直す。 支給率の見直し実施 ・18年1月1日 ・19年1月1日	総務課	→	→	→	→	→	人件費の抑制					
3	2	3	29	諸手当の見直し	46	18年度から廃止予定「有線業務手当」・「特勤業務手当」 18年4月から「有線業務手当」・「特勤業務手当」を廃止	総務課	△	◎	→	→	→		△152	△152			17年度対比
					47	21年度までに支給のあり方を検討「町税事務手当」・「じんかい業務手当」 19年4月から「町税事務手当」・「じんかい業務手当」を廃止		△	△	◎	→	→			△641			18年度対比
					48	管理職手当については、国、県、他市町の動向を踏まえて早急に検討を行う。 19年4月から管理職手当を定額制に移行		△	△	◎	→	→			△428			18年度対比
					49	超過勤務手当については、総額の削減に努める。（削減目標：前年度対比3%削減） ・超過勤務手当前年度対比3%削減 ・19年4月1日に「時間外勤務に関する見直し」 ・19年4月9日に「休日における時間外勤務に関する取扱要領」の制定		→	→	→	→	→	△4,356	△3,963	△3,680			前年度比（災害・選挙除く）
					50	諸手当の総点検の実施 19年4月1日から住居手当について支給期間の改正		△	△	◎	→	→			84			18年度対比
3	2	4	30	技能労務職の給与の見直し	51	国における同種の職員給与を参考に、その職務の性格や内容を踏まえるとともに、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら、適正な給与制度・運用に努める。 18年4月より「技能職員の給与に関する規則の改正」を行い、給与表の改定	総務課	→	→	→	→	→	適正な給与制度の運用による総人件費の抑制					
3	3	1	31	定員・給与の公表	52	毎年11月頃に部門別職員数及び職員給与の状況についてホームページへ掲載し公表する。 国の公表様式に準じて公表する。 広報みき12月号に部門別職員数及び職員給与の状況について掲載する。	総務課	→	→	→	→	→	住民に対する説明責任の向上 公平性・透明性の向上					
4	1	1	32	既存法人の見直し	53	20年度までに、第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画「三木町財団等経営改革計画」を策定する。	生涯学習課	△	△	△			事務事業の整理・合理化 簡素で効率的な組織運営体制の確立					
					54	財団等経営改革検討委員会（仮称）を設立して、事務事業の点検、評価、改善等を検討するとともに、20年度までに統合計画を策定し、21年度を目標に「三木町文化振興財団」と「三木町健康生きがい財団」の統合を目指す。 法改正に伴い、20年12月1日以降は合併可能であるが、両財団の内容が異なるため今後も検討する必要がある。		△	△	△								
4	2	1	33	第三セクターの監査・点検評価・情報公開の体制	55	18年度までに経営効率化と採算性を観点とした監査体制の強化を図る。 18年度に経営効率化と採算性を観点とした監査体制の強化	生涯学習課	△	◎	→	→	→	住民に対する説明責任の向上 公平性・透明性の向上					
					56	20年度までに財政諸表等経営状況について町ホームページ、町広報等で情報公開する。 サンサン館みきは、18年度の経営状況についてサンサン館みきのホームページにて公開している。今後、文化交流プラザの経営状況についてホームページでの公開及び町広報への掲載を検討する。		△	△	△								



三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考																					
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21																						
5	1	4	38	未利用財産の売り払い等	70	利活用が困難な土地等を適正な価格で積極的に処分する。 未利用財産現在高（17年度末時点）（土地）5,443㎡	18年度に旧みきの家跡地(417.65㎡)売却 19年度に旧井戸出張所跡地(902.21㎡)売却	総務課	→	→	→	→	→		8,600	14,219				歳入																		
5	2	1	39	人件費削減（議会議員定数の削減）	71	19年4月の統一地方選挙から町議会の議員定数を20人から18人に削減	19年4月の統一地方選挙から町議会の議員定数を18人に削減	議会事務局	△	△	◎	→	→			△9,636																						
5	2	2	40	各種団体委員定数の削減	72	20年度までに社会教育委員・公民館運営審議会委員の定数を見直し現在の20人から16人に削減することを検討	19年4月に、社会教育委員・公民館運営審議会委員の定数を見直し、20人から15人に削減	生涯学習課	△	△	◎	→	→			△152				18年度対比																		
					73	21年度までに、体育指導委員の定数を見直し、現在の25人から18人に削減することを検討	・18年4月に、体育指導委員の定数を見直し、25人から21人に削減 ・20年4月に、体育指導委員の定数を見直し、21人から18人に削減		△	△	△	◎	→			△129	△129				17年度対比																	
5	2	3	41	臨時給食調理員の削減	74	18年度から神山小中学校・小養小中学校の臨時給食調理員2人を削減	18年4月から神山小中学校・小養小中学校臨時給食調理員2人を削減	教育総務課	△	◎	→	→	→		△2,380	△2,380				17年度対比																		
5	2	4	42	組織の統廃合	75	16年4月に大幅な機構改革を実施したところであるが、今後においてもスリム化・効率化の観点に立って、より一層の見直しを行うとともに、新たな行政課題や複雑多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策の重点化に沿った機動性重視の組織・機構の構築を目指す。	・18年6月に、16年台風23号災害復旧特別対策班の規模縮小 ・上下水道課「下水道部門」への職員重点配分 ・地域包括支援センターへの職員配置	総務課 政策情報課	→	→	→	→	→	効率的な組織運営体制の確立																								
5	2	5	43	施設等維持費の見直し	76	人員配置の適正化により、人件費を削減するなど管理経費の徹底した削減	予算編成時にマイナスシーリングによる抑制を実施し、管理経費の削減を行っている。	総務課 住民生活課 健康福祉課 環境保全課 教育総務課 生涯学習課	→	→	→	→	→	施設の効率的な維持管理																								
					77	施設の維持管理の効率化、経費削減が図れる管理方式の検討を行い早期の導入を目指す。			△	△	△		経費の節減																									
					78	17年度から総合運動公園の草刈業務等を施設利用者によるボランティアに移行	17年度から総合運動公園の草刈業務等をボランティアに移行	生涯学習課	◎	→	→	→	→	△2,585	△2,585	△2,585					16年度対比																	
5	2	6	44	補助金等の整理合理化	79	17年度から前納報奨金制度の見直しを行う。	17年度から前納報奨金制度の見直し実施	税務課	◎	→	→	→	→	△29,444	△29,541	△27,811				16年度対比																		
					80	町が果たすべき役割か否か、補助事業で行うことが目的に照らして最も適切か否かについて検討するとともに、5年以上経過している奨励的な補助金は廃止を前提に見直す。	19年度町単独補助金事務事業評価を行い、補助金の見直しを実施。	関係各課	△	△	◎	→	→	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状のまま継続</td> <td>72</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直しの上で継続</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休止</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価事務事業数</td> <td>95</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	H19	H20	H21	現状のまま継続	72			見直しの上で継続	20			休止	0			廃止	3		
区分	H19	H20	H21																																			
現状のまま継続	72																																					
見直しの上で継続	20																																					
休止	0																																					
廃止	3																																					
評価事務事業数	95																																					

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考																																																			
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21																																																				
5	2	7	45	投資的経費の見直し	81	下水道事業の計画的推進により、21年度までに合併処理浄化槽設置費補助金の20%削減を目指す。	上下水道課	→	→	→	→	→	1,941	△21,681	△21,255			16年度対比																																																		
					82	公共事業については、町全体の均衡ある発展という視点に立った上で、事業の緊急性、費用対効果等の観点から再点検を行う。また、工事コストの縮減、入札方法の改善による請負額の圧縮等により、普通建設事業費を一般財源ベースで、21年度までに16年度当初予算対比20%削減する。	関係各課	→	→	→	→	→	41,333	60,830	△117,663					16年度対比（決算対比）																																																
5	2	8	46	内部管理経費の見直し	83	18年度から昼休み中の消灯 実施	関係各課	△	◎	→	→	→	△716	△1,268	△1,658			16年度対比																																																		
					84	18年度から午前8時20分以降の点灯 実施		△	◎	→	→	→																																																								
					85	クーリーブズ実施 ・17年度（7月から9月） ・18年度（6月から9月） ・19年度（6月から9月）		◎	→	→	→	→																																																								
					86	ウォームビズ実施 ・19年度（12月から3月）		△	△	◎	→	→																																																								
					87	両面コピーの徹底、コピー用紙等紙類のリサイクルの推進を図り、経費の削減に努める。		→	→	→	→	→							環境への負担軽減が図られる。																																																	
					88	内部管理経費の見直し		環境保全課	△	◎	→	→							→	内部管理経費の節減																																																
5	2	9	47	その他事務事業の整理合理化	89	下水道整備事業の推進に当たっては、17年度に国の地域再生計画の認定を受け、汚水処理施設整備交付金（農業集落排水事業と公共下水道事業の間で事業費を融通し合える交付金）を活用した効率的な整備推進を図る。	上下水道課	→	→	→	→	→	効率的な整備推進																																																							
5	2	10	48	町債残高の抑制	90	17年度以降も、町債の発行を公債費元金償還額の範囲内に抑制し、町債残高の抑制に努める。	総務課	→	→	→	→	→	(単位：千円)																																																							
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通会計</td> <td>7,439,353</td> <td>7,451,806</td> <td>7,206,477</td> <td>7,110,679</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護会計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡水会計</td> <td>34,040</td> <td>31,727</td> <td>29,261</td> <td>26,629</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農排会計</td> <td>571,348</td> <td>624,986</td> <td>761,695</td> <td>1,060,022</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公下会計</td> <td>0</td> <td>67,800</td> <td>396,760</td> <td>664,500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道会計</td> <td>1,546,852</td> <td>1,554,899</td> <td>1,644,179</td> <td>1,640,122</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,591,593</td> <td>9,731,218</td> <td>10,058,372</td> <td>10,511,952</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	普通会計	7,439,353	7,451,806	7,206,477	7,110,679			介護会計	0	0	20,000	10,000			簡水会計	34,040	31,727	29,261	26,629			農排会計	571,348	624,986	761,695	1,060,022			公下会計	0	67,800	396,760	664,500			水道会計	1,546,852	1,554,899	1,644,179	1,640,122			計	9,591,593	9,731,218	10,058,372	10,511,952	0	0	
区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21																																																														
普通会計	7,439,353	7,451,806	7,206,477	7,110,679																																																																
介護会計	0	0	20,000	10,000																																																																
簡水会計	34,040	31,727	29,261	26,629																																																																
農排会計	571,348	624,986	761,695	1,060,022																																																																
公下会計	0	67,800	396,760	664,500																																																																
水道会計	1,546,852	1,554,899	1,644,179	1,640,122																																																																
計	9,591,593	9,731,218	10,058,372	10,511,952	0	0																																																														
6	1	1	49	建設事業費の節減	91	配水池等の主要建設事業を除き、建設事業の緊急性・優位性を精査することによって、建設事業計画を大幅に見直し、5年後における財政負担の軽減化を図る。	上下水道課	→	→	→	→	→	財政負担の軽減																																																							
6	1	2	住民サービスの向上【再掲】		【再掲】水道部門と下水道部門の受付窓口一元化																																																															
6	1	3	50	アウトソーシングの可能性の検討	92	民間事業者のノウハウを有効活用することにより、利用者の満足度を高めるとともに、アウトソーシングの可能性を検討する。	上下水道課	△	△	△				効果的・効率的な経営			住民サービスの向上																																																			

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類 大 中 小	項目 番	実施項目名	個別 番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考	
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21		
6	1	4	51	経営分析の強化	93 財務状態や経営状態の各指数を定期的に分析して、経営をより効果的・効率的に行うとともに、事業の方向性を的確に把握する。	健全経営を確保するため、財務システムによる経営分析の実施 ・17年度 ・18年度 ・19年度	上下水道課	→	→	→	→	→	効果的・効率的な経営					
6	1	5	52	料金制度の検討	94 異常漏水、節水機器の普及、人口増加傾向の鈍化などによる水需要の変化に的確に対応するため料金制度のあり方を随時調査・検討する。	料金体系については、香川県水道局及び他市町の動向を踏まえて見直しを検討する。	上下水道課	△	△	△			効果的・効率的な経営 自主財源の確保					
6	2	1	53	収入関係	95 利用者の料金収納の公平性確保と、経営基盤である収入の確保により一層努める。	水道料金滞納者に対しては督促状の送付、さらには給水停止予告を行い、特に悪質な滞納者には、給水停止通知を行った上で、給水を停止している。	上下水道課	→	→	→	→	→	自主財源の確保 公平性の確保					
6	2	2	54	支出関係	96 配水管布設及び老朽管更新事業費については、5年間の平均で10%削減する。	下水道管理設時に支障となる老朽管を布設替えし建設費の削減を図っている。	上下水道課	→	→	→	→	→	-	△9,000	△25,000			「通常布設替費用」－ 「下水道管理設時布設替費用」
					97 外部委託している業務等については、競争原理による経費削減が図れるように努める。	水質検査業務について、見積書の提出により経費削減を図っている。		→	→	→	→	→	効果的・効率的な経営					
					98 新たな業務等のアウトソーシングの可能性について検討する。			△	△	△			経費の節減					

# 三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成20年度）

△：検討・準備 ○：試行 ◎：実施 →継続実施

分類 大 中 小	項目 番	実施項目名	個別 番	実施目標	実績内容 （検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考	
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21		
計画外	1	消耗品及び備品購入一元化	99		システムの構築及び試験運用の実施。 19年度から本格導入	関係各課	△	△	◎	→	→	経費の節減						
計画外	2	三木町防災ラジオの導入	100		・有線放送の廃止により、18年8月に三木町防災ラジオを導入 ・18年11月に「三木町防災行政無線局（同報系）運用要綱」を制定し、行政情報度の高い情報の配信を導入	総務課	△	◎	→	→	→	住民サービスの向上						
計画外	3	受付窓口の一元化	101		18年6月に「母子貸付事業」を健康福祉課から児童扶養手当所管課（住民生活課）へ、「特別児童扶養手当」を住民生活課から障害福祉所管課（健康福祉課）へと変更し、受付窓口を統一	住民生活課・健康福祉課	△	◎	→	→	→	住民サービスの向上						
計画外	4	防災ガイドマップ及び大規模災害発生時職員初動マニュアルの作成	102		・19年3月に防災ガイドマップ及び大規模災害発生時職員初動マニュアルの作成・配布 ・20年4月に改訂版作成・配布	総務課	△	◎	→	→	→	職員の意識改革						
計画外	5	火葬等管理システムの導入	103		火葬仮受付の開始により住民の手続きの簡素化	環境保全課	◎	→	→	→	→	住民サービスの向上 事務の効率化・近代化						
計画外	6	広告事業導入	104		19年11月1日に要綱を制定し、広告事業導入 19年度実績 ・納税通知書発送用封筒広告掲載 ・住民生活課窓口用封筒広告掲載 ・広報みき広告掲載 ・コミュニティバス広告掲載	関係各課	△	△	◎	→	→				420			歳入
計画外	7	臨時職員の一元管理	105		20年4月より一般事務補助員について一元管理を導入	総務課	△	△	△	◎	→	人員配置の弾力化 事務の効率化						
計画外	8	AEDの設置及び職員説明会の実施	106		・19年6月に役場1階に設置 ・19年9月10日に職員講習会を実施	総務課	△	△	◎	→	→	住民サービスの向上						
計画外	9	特別簡易型総合評価方式の導入	107		19年10月に導入し、活用している。	政策情報課	△	△	◎	→	→	入札契約の適正化						
							歳出削減 合計					△19,988	△54,547	△290,355	0	0	△ 364,890	
							歳入 合計					86,495	119,687	518,041	0	0	724,223	